

VI

不登校児童・生徒支援事業について

吹田市立教育センター

研究員	杉山 奈津子	
不登校児童・生徒支援員	岡嶋 克典	「光の森」
不登校児童・生徒支援員	森本 英之	「学びの森」

## 目 次

1. はじめに.....	1
2. 「光の森」活動.....	1
3. 「学びの森」活動.....	3
4. 「家庭訪問」活動.....	5
5. まとめ.....	5

## 1. はじめに

適応指導教室は、文部科学省が平成2（1990）年度に不登校児童生徒への支援の一環として「適応指導教室実践研究事業」名で全国20県・市に調査研究を委託して始まった取り組みです。平成15（2003）年度からは学校や関係機関とのネットワークの中核を担うものとして「教育支援センター」という名称も併せて使用されています。主な目的としては児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を全国の多くの適応指導教室が援助目標にして活動されています。

吹田市では平成4（1992）年度に「光の森」が野外活動センター（現 吹田市自然体験交流センター）で活動を開始し、平成20（2008）年度には竹見台多目的施設を活動場所に「学びの森」が活動を開始しています。「光の森」「学びの森」は吹田市立教育センターの教育相談事業の中の「不登校児童生徒支援事業」として実施していますので、他市町村の適応指導教室に比べ相談員（臨床心理士）が児童生徒本人・保護者・学校と面談等で深く関わっている点が特色となっています。

このような状況を踏まえながら、本年度実施しました「光の森」と「学びの森」の2つの適応指導教室（教育支援センター）の活動と「家庭訪問」活動について、以下報告と併せて、取組について考察します。

## 2. 「光の森」活動

### （1） 活動の概要

基本日課							
9:15	10:00	10:15	12:00	13:00	14:30	14:50	15:00
中3学習会	朝の会	学習（一斉）	昼食	フリータイム	清掃	帰りの会	
		（個別）		（スポーツ・会話など）			

月曜日は吹田市立教育センターで10時から13時まで、美術、陶芸、パソコン教室、調理実習などの体験的な活動をしてきました。火曜日から金曜日は10時から15時まで北千里の自然体験交流センター内の山の家記念棟（旧野外活動センター事務所跡）で、原則として午前中は学習（国語・算数数学・英語）、午後はフリータイムとしてスポーツや音楽などで「フレンド（学生ボランティア）」とともに活動しました。また、通常の活動以外に年間計画に位置づけて遠足やキャンプ、運動会、お楽しみ会などの行事も実施しました。「光の森」の大きな特徴は日々の活動や年間の様々な行事の実施により、異学年での交流も含めて、集団で活動する中で、子ども達が自信を回復し自立心を養っていることです。大学の実習で来る学生の皆さんの感想でも、子どもたちの元気な姿に驚いたと言われるように子どもたちは「光の森」の中で着実に成長していきます。適応指導教室の1つの目的である、心理的に不安を抱える子どもたちの「居場所」としての機能、また「光の森」の特色である集団での体験活動を通じての「対人関係への信頼の修復」「社会性の育成」においては、一定成果を挙げてきました。

しかし「光の森」で回復したその自信を学校復帰にどうつなげていくかが、次の大きな課題となっています。この課題については、最後の「まとめ」のところでも触れたいと思います。日々の活動を行うスタッフは、統括責任者として教育センターの指導主事、毎日の運営に当たる不登校児童生徒支援員の他、研究員、相談員（臨床心理士）、学習支援職員、フレンド（学生等のボランティア）のメンバーで活動・支援を行っています。

## (2) 本年度の活動の状況

### ① 在籍状況

\*部分登校：テストを学校（別室）に受けに行く、担任に会いに学校に行く、別室登校など

	中3	中2	中1	小6	小5	合計	学校復帰	部分登校
継続	6	4	0	0	0	10		7
本年度入会	0	2	1	0	0	3		1
体験中	1	2	1	0	1	4	1	2
見学のみ	2	0	1	1	0	5		
計	9	8	3	1	1	22		

平成23年度の在籍者は上記の表のとおりです。昨年度に引き続き、中学3年生になるとテストを受けるために登校する者が増えました。これは日々の担任の先生との定期的な連絡や家庭訪問のおかげであり、また「光の森」の上級生がテストを受けに学校へ行っている姿をみていたことなどが要因であると思います。「光の森」の学習活動において、毎日2時間ではありますがその中で少しずつ自信をつけた生徒もいるように思います。

### ② 学習活動

10時15分から学習を12時まで行います。教科は国語、数学（算数）、英語の3教科で火曜日から金曜日まで毎日2時間ずつ時間割を組んで、一斉と個別指導を交えた形で行っています。主には学習支援の職員が各学年に分かれて指導しますが、フレンドが子どもたちの状況に応じて個別に付いて補助をしています。

中学3年生については別途9時15分から毎日授業を行う他、夏期・冬期休業日中の学習会なども行っています。

課題としては、子どもたちの学力の差がまちまちで、長く不登校だった生徒や毎日来られない生徒もおり、一斉の学習は難しい状況があることです。そこでフレンドに個別にも対応してもらいながら意欲を高められるように取り組んでいます。

学校の定期テストも、行ける生徒は別室受験ではありますが、学校へ受けに行っています。行けない生徒に関しては、担任の先生からテスト問題を後日送ってもらい、学校に送って採点してもらっています。必ずしも学校の授業進度と光の森での学習活動がリンクしているわけではないのですが、「テストを受けてみる」とチャレンジする生徒が一人、また一人と広がってきていたのが今年の特徴でした。

### ③ 体験活動

「光の森」活動では、午後からのフリータイムや年間の様々な行事での他者とのふれあいを重視しています。自分の思いを伝えられない、また他者の気持ちを充分理解できずに行動して、その結果上手くいかないと落ち込む、または集団から逃避しまうなどの課題を生じてしまうケースも多々あります。そのような子どもたちに対して、その子の課題をスタッフで確認しあい、相談員が個々の担当となり、課題とその子に応じた対応をフレンドに伝え、特に気になる子にはフレンドが寄り添う形で補助を行ったりしています。室内で友だちと話したり、絵を描いたり、音楽を楽しんだりすることもあります。出来るだけ大勢の集団で活動するようフレンドたちが子どもたちを誘って、多目的ホールでバドミントンやバレー、広場でサッカーやソフトボールなどの集団での活動をすることが多いです。子どもたちは少しずつ他者と交わることに抵抗がなくなり、協調性や社会性を自然と学んでいく姿が見受けられます。年間の行事でもキャンプや運動会、遠足などにも多くの子どもが参加できています。

### (3) 家庭・学校との連携

#### ① 家庭との連携

「光の森」の活動は教育センターの教育相談事業の一環としての「不登校児童生徒支援事業として実施されていますので、入会後は各児童生徒には担当の相談員が付き、本人への支援の他、保護者とは月1回の面談を行い、家庭での様子と「光の森」での状況を相互に確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また、各学期に保護者会を「光の森」の行事に合わせて実施し、子どもたちの活動を参観してもらいながら、「光の森」の活動について報告と意見交流を行い、活動への理解を深めてもらえるよう努めています。

#### ② 学校との連携

昨年度より「学校連絡会」の名称で、担任の先生方だけでなく、管理職や不登校担当など他の教員の方々とも子どもの情報交換が出来る機会を設けています。これは学校として対象児童生徒への関わりや学校復帰に向けた基盤づくりを検討していただくことの目的も併せるようにしたものです。

1学期は「光の森」に来ていただき、スタッフ（支援員・相談員・研究員）が学期ごとに子どもの様子について懇談しています。2学期は3年生の子どもを対象に進路の課題も含めて、3学期は中学1・2年生を対象に、次年度に向けて学校復帰を前提に学校での対応などを検討いただけるよう、話し合いをさせていただきました。

また、従来から担任の先生方と連絡を取り合い、テストや学校行事を足がかりに登校を促すチャレンジの取組みもしてきました。本年度は3年生を中心にテストを学校に受けに行けた生徒が多くいました。担任の先生方から子どもたちへ家庭訪問も含め様々関わってもらえた成果もあったと思います。

## 3. 「学びの森」活動

### (1) 活動の概要

#### 基本日課

10:00	12:00	13:00	15:00
朝の会・個別学習（2時間）	昼食	自主活動 （会話・卓球・音楽など）	清掃 帰りの会

「学びの森」活動は平成20年度に竹見台多目的施設の2階の教室を活動場所として、学習支援を中心とした適応指導教室として開設されました。昨年度より活動日が月曜日から金曜日までの週5日間になりました。登校できる者は特定の曜日に関わらず学校にチャレンジするようにしています。

「学びの森」では個別対応を中心とした学習や活動を行っています。まずは人間関係づくりを学ぶことからスタートします。午前中の学習活動では、個別対応のフレンドとの会話をしながら子どもたちが学習に少しでも自信をつけて取り組めるように心がけています。誰とも話さない状態から、フレンドと一対一の会話、フレンドを交えて子ども達同士の活動に発展していきます。活動は個々の子どもの興味関心に合わせています。本年度の活動は卓球、将棋、音楽、トランプなどが有効的でした。ただ、その活動に入れるまでの時間は子どもによって様々です。無理をさせずに、子どもの様子をみながら、活動に入れそうであればゆるやかに誘っていくようにしています。日々の活動の他、行事として体験的な活動も実施しており、本年度も料理教

室でカレーやお菓子作りに挑戦しました。美術の学習も年数回行いました。

日々の活動を行うスタッフは、統括責任者として教育センターの指導主事、毎日の運営に当たる不登校児童生徒支援員の他、研究員、相談員（臨床心理士）、指導員、フレンド（退職教師や学生等のボランティア）のメンバーで活動・支援を行っています。

## （２）本年度の活動の状況

### ① 在籍状況

	中3	中2	中1	計	学校復帰	部分登校
継続	6	2	1	9	1	4
本年度入会	2	1	3	6	1	3
体験中	2	2	0	4		
見学のみ	0	1	0	0		
計	10	6	4	20		

平成23年度の在籍者は上記の表のとおりです。週に1度、時間を決めて担任の先生やスクールカウンセラーに会いに学校へ登校できている生徒が数人いました。3年生では修学旅行や体育大会に参加し、学校へ向かう回数が多くなった生徒もいました。それらの生徒は卒業式も式場に入ることができました。

### ② 学習活動について

「学びの森」は午前中2時間を学習時間として設け、5教科の他、学校で出してもらった課題に応じて家庭科や美術などの作品作りも行うこともありました。学習形態としては個別指導を主にしています。入室してくる時期などで学力の個人差が大きいこと、また複数の子どもがいる教室には入れない子どももいることから、それぞれの学力実態に応じて支援することが中心となっているからです。

「学びの森」では朝のスタッフの連絡会で子どもたちの状況を全員で確認した後、毎時間ごとにどの子どもをどのフレンドが担当し、どの教科の支援指導を行うかを、支援員・指導員が子どもとフレンドの関係や教科の偏りが無いかなどを勘案しながら担当を決めています。

学校での定期考査や実力テストについては、在籍校と「学びの森」の支援員・指導員が連絡を取り、テストの日程を子どもたちに伝えるとともに（担任から直接本人に連絡いただいているケースもあります）学校でテストを受けるよう勧めています。学校の別室へ登校できない子どもについては担任からテストを郵送で送ってもらい、「学びの森」で受験し、それを採点してもらう形を取っています。

課題としては、個々の生徒の学校の授業の進度の通りに「学びの森」での学習活動を進めるのは非常に難しいこと、「光の森」も同様ですが、子どもたちが毎日来られるとは限らない中で、系統だって学習支援することや、「学びの森」への出席状況が休み休みとなる中で学習意欲を継続することが難しい子どもにどう対応するかといったこと、頑張っただけで受けたテストにすぐには結果は現れることは多くなく、そんな場合の子どものモチベーションを保ち続けさせる難しさが挙げられます。

## （２）家庭・学校との連携

### ① 家庭との連絡

「光の森」と同様に相談員が月に1回の保護者との懇談を行っています。家庭での様子や「学びの森」での状況を相互に確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また状況に応じて、支援員や指導員も家庭との連絡を取っています。

## ② 学校との連携

担任の先生との連絡を取り合っています。また定期的に「学校連絡会」を行っています。「光の森」と同様に中1・2は1, 3学期に、中3は1, 2学期に担任の先生や不登校担当の先生に「学びの森」に来ていただいて懇談を行っています。

「学校連絡会」は広く関係の先生方にもご参加してもらえるようにしながら、学校復帰を学校とともに深く考えていく場として位置づけていく方向にしています。

## 4. 「家庭訪問」活動

「家庭訪問」活動は平成4年度から始まった事業で、家に引きこもりがちな児童生徒を対象に、フレンドを週1回(2時間程度)家庭に派遣し、「話し相手・遊び相手」として関わり、対人関係の不安を除き、自信を回復させていくことで学校復帰を促していく活動です。本年度は中学生3人の依頼がありました。現在中学生の1人に派遣中、あとの2人は訪問フレンド待ちの状態です。

昨年度からフレンドの派遣に先立って、相談員が保護者の方に直接お会いして子どもの状況についてお聞きし、また「家庭訪問事業」の趣旨について説明をさせてもらう「インテーク」の取組を始めました。事前に活動の趣旨への理解と本人・保護者の思いを受け止めた上で、訪問させてもらうようにしたものです。

初回訪問では、訪問するフレンドの他、担当相談員と研究員と一緒に学校にまず訪問してもらい、管理職・担任の先生と今後の連携について打合せし、その後家庭を訪問してもらい、子どもと初めての顔合わせをし、次の訪問日等を決定していきます。訪問当初は、家の中で話をしたり、ゲームと一緒に遊んだりしながら人間関係を深め、次第に慣れていくことで散歩など、外へも誘導していく場合があります。保護者とは月1~2回相談員が面談し、課題について検討していきます。

## 5. まとめ

本年度は「光の森」「学びの森」「家庭訪問」の各活動の中で約50名あまりの児童生徒に関わってきました。3つの活動を通じて学習支援や体験活動、またフレンドとの交流を実施することで児童生徒が他の人と交わることができるようになり、多くの子どもたちが自信を回復し、成長できました。

本年度から始まった学校訪問では、不登校に至った経緯や児童生徒の背景を事前に教えていただくことで、どのような対応が児童生徒に有効かを考えられることができました。直接担任の先生と会って話げできたことで、児童生徒が学校との繋がりやすくなり、その後の連絡も取りやすかったこと、学校訪問した後に定期的に生徒と学校が繋がっていったのは学校訪問の成果であったと思います。学校に定期・実力テストを受けに行けた部分登校のケースが多かったのも本年度の成果だと思っています。スタッフからも、学校の先生方からも子どもたちにテストの日程や範囲などを伝えるとともに、意欲を喚起してきたことなども要因かと思っています。学習について支援することは、学校復帰への不安解消の一つのポイントです。ただ、学校のように各教科を十分に指導できない中で、進路を選択する上で困難さや、選択の幅が限定されるといった課題があります。

今後学校復帰を図る中で学校との連携を一層深め、学習支援をどのように改善するか検討が必要だと思っています。適応指導教室の取組の改善と学校復帰に向けての学校との連絡や、学校の受け入れ体制の相互の話し合いを通じて、検討を深めていくことが重要であると思います。